

第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

日 時 平成20年5月16日(金) 午後2時から4時

会 場 子ども家庭支援センター「たち」

出席者 委員側 副田委員、平田委員、見ル野委員、木下委員、中村委員、村越委員、
臼井委員、矢島委員、富田委員、皆川委員、内藤委員、松本委員、
木村委員

事務局側 松本子ども家庭部長、川崎子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹、
榎澤保育課長、戸井田児童青少年課長、鳥羽地域福祉推進課長
五味田保育課長補佐、榎本児童少年課長補佐、
山崎地域福祉推進課長補佐、佐々木指導室補佐、
山本子育て支援課推進係長、石下子育て支援課推進係
（株）生活構造研究所

欠席者 三井委員、岡野谷委員、佐藤委員

(次第1 開会)

子育て支援課長

定刻になりましたので、ただいまから平成20年度第1回次世代育成支援行動計画推進協議会を開催させていただきます。

本日は皆様ご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、この度、本協議会の委員のご依頼をさせていただいたところ、お引き受けいただきまして誠にありがとうございました。申し遅れましたが、私は、本協議会の会長が決定されるまでの間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課長の川崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、委員への就任依頼状の伝達でございますが、本来ならば、市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、市長は他の公務で出席できませんので、皆様の机の上に置かせていただいております。これをもちまして、就任依頼状の伝達に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、第一回目の協議会の開催にあたりまして子ども家庭部長よりご挨拶申し上げます。

子ども家庭部長

皆さんこんにちは、ただ今ご紹介いただきました府中市子ども家庭部長の松本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

委員の皆さんには、日ごろから府中市の子どもたちのために、さまざまな角度から、さまざまな場所で、ご理解・ご尽力いただいておりますことに、まず感謝を申し上げます。ありがとうございます。ただいま司会より話がありましたが、平成20年度の最初の協議会でございますので、一言ごあいさつ申し上げます。

本協議会の開催スケジュールについて、のちほど詳しく説明がありますが、本年度につい

では8回の協議会開催が予定されております。皆さん方におかれましては、大変にお忙しい中、恐縮ではございますがどうぞひとつよろしく願いいたします。

これからたくさんご議論いただくわけですが、私も今まで総合計画であるとか住宅マスタープランであるとか学校教育プランであるとかいろいろな計画に携わってまいりました。その中で協議会として施策の方向性をお示しいただくことはもちろん大事ですが、私どもは施策としてどういうふうに行政に反映していくかということが重要な部分だと思っております。したがって皆様方の具体的で建設的なご議論をぜひお願いしたいと思っております。そのためにもこのあと逐次説明がありますが、事務局でたくさんの資料を作成してございます。

この推進協議会ですが本年度委員の改選、更新の時期でございます。16名の委員のうち半数近くが交代をされているわけでございますけれども、この協議会は府中市の子どもたちの施策を総合的に検討いただく機関でございます。府中市次世代育成支援行動計画の改訂が、本年度のもっとも大きな課題となっております。

この計画につきましては申し上げるまでもございませんが、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」という法律ができ、平成17年度から21年度までの5年間にわたって実施すべき施策の方向性や目標を定めたのが、現在の「府中市次世代育成支援行動計画」でございます。この法律は平成26年度までの時限立法となっておりますが、22年度から26年度までの5年間の計画を策定する必要がありますことから、子どもを取りまく環境やニーズの変化などをふまえて、その協議を皆さんにお願いするものでございます。

府中市の次世代育成支援行動計画につきましては、従前は「福祉計画」の中に入っておりましたが、福祉計画につきましては昨年度と本年度の2か年で、計画策定を進めております。本計画につきましては、本年度と来年度の2か年での計画策定のスケジュールとなっております。

市が策定します計画について、少し手順をご説明させていただきますと、本計画に限らず、さまざまな分野の計画では、協議会や委員会の委員の皆さんに計画についての案を検討いただき、それを市に答申、ないしは報告していただきます。その後、市ではそれを尊重して、市としてさまざまな手続きをふみながら計画を定めることとなります。

今回の計画の改訂は、平成22年度の予算に計上していくこととなりますので、遅くとも21年度の夏ごろにはすべての手続きが終了するような具合になっていかなければと思っております。

皆さん方には大変にそれぞれがお忙しい中、また日程的にはかなり厳しい中でたいへん多くの議論をお願いすることになりますが、府中市の子どもたちのために、どうぞお力添えをお願いしたいと思います。

お願いばかりを申し上げまして、恐縮ですけれどもごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(次第2 協議会委員及び市職員の紹介)

子育て支援課長

続きまして、次第2の協議会委員及び市職員の紹介に移ります。

本日配布させていただいております委員名簿を参考にご覧いただければと思います。

それでは、委員の皆さんに自己紹介をお願いいたします。臼井委員から順番をお願いいたします。

臼井委員

みなさんこんにちは。むさし府中商工会議所から出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

木下委員

府中市私立保育園園長会から派遣されました南分倍保育園園長の木下と申します。よろしくお願いいたします。

木村委員

公募による委員ということで不慣れな場ですけれどもこれからよろしくお願いいたします。木村留美と申します。

副田委員

首都大学東京、元の東京都立大学ですけれども、そこでソーシャルワーク、社会福祉を教えております副田と申します。よろしくお願い致します。

富田委員

NPO法人パーソナルケアサービス、みもざという助け合いの会をやっております。その代表をしております富田和子です。よろしくお願い致します。

内藤委員

府中市ファミリー・サポート・センターの提供会員をしております内藤と申します。よろしくお願い致します。

中村委員

市内11校中学校校長を代表いたしまして参加させていただいております第5中学校校長の中村と申します。よろしくお願いいたします。初回の大事な会ではございますけれども3時から教育課程部資料編成委員会がございまして、そちらのほうの議長をしておりますので、途中で中座させていただくことをお許しいただきたいと思っております。

平田委員

市内17あります府中市私立幼稚園協会の会長としてまいりました平田です。どうぞよろしくお願いいたします。

松本委員

府中市自治会連合会の総務をしております松本です。よろしくお願いいたします。

皆川委員

NPO法人府中たすけあいワーカーズぽぽからまいりました皆川です。19年度は副代表の岩村が参加しておりました。19年度の最後の会から出席しております、子育て支援事業を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

見ル野委員

府中市社会福祉協議会の見ル野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

村越委員

皆さんこんにちは、いつもお世話になっております。市内33校ある府中市立小中学校PTA連合会の会長をしております村越と申します。来週22日に任期が切れますが、ここには委員として残させていただきます。よろしくお願いいたします。

矢島委員

むさし府中商工会議所から依頼がありました矢島愛子と申します。役不足ですがよろしくお願いいたします。

子育て支援課長

皆さんどうもありがとうございました。

なお、三井委員、岡野谷委員、佐藤委員は都合により欠席との連絡をいただいております。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

進行を務めさせていただきます、子育て支援課長の川崎です。協議会では事務局を承っております。今年、来年と行動計画の策定にあたり委員の皆さんには忙しい思いをさせるかもしれませんがよろしくお願いいたします。

子育て支援課主幹

こんにちは。4月から子育て支援課主幹兼ねて子ども家庭支援センター「たち」の所長として着任しております栢木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

保育課長

みなさんこんにちは。保育課長の椹澤と申します。よろしくお願いいたします。

児童青少年課長

児童青少年課長の戸井田です。よろしくお願いいたします。

地域福祉推進課長

みなさんこんにちは。福祉保健部地域福祉推進課長の鳥羽と申します。よろしくお願いいたします。

保育課長補佐

こんにちは。保育課長補佐の五味田と申します。よろしくお願いいたします。

地域福祉推進課長補佐

みなさんこんにちは。福祉保健部地域福祉推進課長補佐の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

児童青少年課長補佐

みなさんこんにちは。児童青少年課長補佐の榎本と申します。よろしくお願いいたします。

指導室補佐

こんにちは。教育部指導室補佐の佐々木と申します。本日は参事兼指導室長の酒井が所用のためこれないので出席しております。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

みなさんこんにちは。事務局をさせていただいております子育て支援課推進係長の山本と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係

こんにちは。同じく子育て支援課推進係事務職員の石下と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

本日は行動計画の策定にかかわっていただいておりますコンサルタントの株式会社生活構造研究所のスタッフの方にも出席いただいております。

生活構造研究所

事務局のお手伝いをさせていただいております生活構造研究所と申します。調査の作業などを担当させていただいております。私は半田と申します。よろしくお願いいたします。

青木と申します。よろしくお願いいたします。

柏木と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

いろいろ資料を配布させていただいておりますが、まず、番号のついている資料から確認させていただきます。

資料1、次世代育成支援行動計画の概要

資料2の府中市福祉計画と府中市次世代育成支援行動計画の関係

資料3の今後の協議会スケジュール

資料4の次世代育成支援行動計画の改訂に向けて
資料5の府中市次世代育成支援行動計画関連データ
資料6の次世代育成支援行動計画の事業評価

続いて番号の付いてない配布資料の確認をさせていただきます。

まず席次表、委員名簿、次世代育成支援行動計画推進協議会要綱、冊子となっております。府中市次世代育成支援行動計画書、次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱です。

以上でございます。不足資料があればお申し出ください。

子育て支援課長

では、最後に確認させていただきました次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱をご覧くださいと思います。

本協議会では、要綱第2条の所掌事務で謳っておりますが、次世代育成支援行動計画に基づく事業の実施状況の評価をしていただくとともに、平成22年度からはじまる後期の次世代育成支援行動計画の策定にあたり、計画内容についてもご検討いただくこととなりますのでよろしくお願ひいたします。

また、この会議は要綱第6条で定足数が過半数となっております。本日の会議は出席委員数が過半数を達していますので、有効に成立しております。

(次第3 府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 会長の選出)

子育て支援課長

続きまして次第3の府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 会長の選出に移らせていただきます。

会長選出ですが、要綱では第6条で会長は委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。

委員

大変せんえつでございますが、会長推薦につきまして発言をさせていただきたいと存じます。大学の先生でお忙しいとは存じますが、前年に続きまして副田委員をぜひ会長にご推薦申し上げたいと思いますので委員の方々にはよろしくお願ひ申し上げます。

子育て支援課長

ありがとうございました。ただいま、委員から副田委員を会長にとの推薦がありましたが、副田委員に会長に就任いただくということでよろしいでしょうか。

委員一同

(拍手)

子育て支援課長

それでは副田委員には会長席にお移りいただき一言ご挨拶をお願いいたします。

会長

会長に選任いただきました副田です。改めましてよろしくお願いいいたします。私は「たち」の運営協議会のメンバーをさせていただいております。その関係もあってここに参加させていただいております。府中市の子ども、お母さん、お父さんのためにできるだけよい施策を皆さんと考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

子育て支援課長

それでは、ここから先の進行を会長よろしくお願いいいたします。

(次第4 協議会副会長の選出について)

会長

まずこの会の副会長の選出から始めたいと思っております。事務局より選出方法の説明をお願いいたします。

子育て支援課長

副会長の選出ですが協議会要綱第5条で、副会長は会長が指名することとなっております。会長には指名をお願いいたします。

会長

それでは前年度、一昨年度副会長をしていただきました府中市私立幼稚園協会会長の平田委員に副会長をお願いいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同

(拍手)

会長

それでは、平田委員に副会長を務めていただきます。副会長席へどうぞお移りください。

副会長

副会長に選任されました平田嘉之と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。先ほどの子ども家庭部長のお話にありましたように、第1回は平成15年に始まりました。私はそのときからかわりをもっておりますので、子どもを取り巻く環境は悪くなっているなどその期間でも感じます。皆さんのお知恵でいい施策ができればなと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

会長

それでは、会議の公開について事務局よりご説明いただきたいと思います。

(次第 5 会議の公開について)

子育て支援課長

府中市情報公開条例第 3 2 条で、付属機関の会議は公開となっております。また、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により本協議会の傍聴を 5 月 1 1 日号広報で募集いたしましたところ 2 名の方の応募がございました。これより入場させますがよろしいでしょうか。

会長

皆さんよろしいでしょうか。

委員一同

意義なし

(傍聴人入室)

子育て支援課長

傍聴される方は傍聴席へついてください。

なお、本日の資料及び議事録は市のホームページで公開いたしますのでご了解いただきたいと思います。

なお、青少年課長及び補佐につきましては、本日所用がございますので途中退席させていただきますと存じます。

(次第 6 府中市次世代育成支援行動計画について)

会長

お入りいただきましたので、次に移りたいと思います。府中市次世代育成支援行動計画について、これにつきまして事務局よりご説明いただきます。

子育て支援課長

本協議会では、これから次世代育成支援行動計画の事業評価とまた後期行動計画の策定に向けてご協議いただくということで、おおもとなる次世代育成支援行動計画の概要をお話させていただきます。本日、次世代育成支援行動計画の冊子を配布させていただきましたが、大分の冊子になりますので、資料 1 により説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。まず、この計画が策定される経過ですが、ページをめくって、をご覧ください。平成 2 年に、出生率が全国ですが 1 . 5 7 となり「 1 . 5 7 」ショックといわれ、政府は少子化対策の検討を始めました。平成 6 年にはエンゼルプラン、平成 1 1 年には新エンゼルプランと少子化対策を進めてきましたが、思うような成果が出ず、平成 1 4 年に少子化対策プラスワンをまとめ一層の少子化対策に向けたプランを示しました。そしてこれを実効化するべく、平成 1 5 年に次世代育成支援対策推進法を制定し、

301人以上の従業員を抱える事業者や自治体に対して行動計画の策定を義務付けました。

府中市は、この法律に基づきまして、平成16年に国が立てた「子ども子育て応援プラン」を踏まえて、平成17年3月に次世代育成支援行動計画を策定しました。なお、法律では、次世代育成支援対策の推進に必要な事項を協議するため次世代育成支援対策地域協議会を組織することができるようになっており、本協議会はこれに基づき設置したもので、協議会では行動計画に基づく事業の実施状況の評価や行動計画の内容改善についてご協議いただいております。

行動計画の中身ですが、既に委員の皆様にはご配布させていただいておりますが、かいつまんでご紹介させていただきます。

をご覧ください。行動計画の体系ですが、施策体系としてまず基本理念があり、次に基本方針、その下に目標が立てられ、施策、事業という体系となっております。次のページをご覧ください。まず、基本理念ですが、「ひとみ輝け府中の子どもたち 心豊かな子どもたちがいきいきと育つまち」としております。次に基本方針ですが、をご覧ください。子どもへの支援、親への支援、そして地域づくりの3つを基本方針として掲げています。子どもを支援する観点からの方針は「子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境をつくります」となっています。親支援の観点からの方針は「親が親として育ち、安らぎのある子育てができるよう支援します」となっています。3つめの地域づくりの観点からの方針は「子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくります」としております。

この3つの基本方針のもと11の目標を立てております。をご覧ください。この各目標の下に施策を掲げ、さらに施策の中に具体的な事業が取り上げられています。

をご覧ください。まず1つめの目標である子育て不安の解消では、3つの施策をあげています。1つは子育てに関する情報提供とし、のインターネットを活用した情報の収集提供をNPO、ボランティア団体と協力したり、の子育て講座(すこやかクラブ・こころクラブ)を充実させたり、の子育て情報誌「子育てのたまたま箱」の内容を充実することや、の「たち」を情報の集約施設とし児童館とも連携し情報を提供するなどの事業を掲げています。2つめは子育てに関する総合相談での子ども家庭総合相談では、「たち」を中心に充実させ、の保育所での相談では、在宅家庭への相談を受けることや保育士の訪問事業などの事業を掲げています。3つめは児童虐待への対応で、の児童虐待相談では専門の相談員を育成し、相談体制を充実させるとともにの養育家庭ではその普及をはかり、の虐待防止ネットワークでは関係機関との連携を強化する(要保護児童対策地域協議会)などを掲げています。

ページをめくっていただき、-1をご覧ください。次に2つめの目標である地域における子育て支援では、5つの施策をあげ、ひとつは親子が集える場を整備で、の公会堂を利用した自主活動の場づくり、の各種子育てひろばの充実、2つめは相互支援活動の活発化で、のファミリー・サポート・センター事業の充実やの子育てボランティアの育成や子育て団体のネットワークをはかり、団体間の情報交換や活動を支援するなどの事業を掲げています。-2をご覧ください。3つめは産後家庭への支援で、産前産後家庭サポート事業を掲げています。4つめの多胎児家庭への支援では多胎児向けの産前産後家庭サポート事業等を掲げています。5の子育ての経済負担の軽減では、の各種手当、児

童手当や児童扶養手当の支給や、 の子ども医療費の助成や の就学援助などの事業を掲げています。

次のページに移りまして、 - 1 をご覧ください。3つめの目標である保育サービスの充実では5つの施策をあげ、1つは保育所待機児の解消で、 の保育所定員の拡大や保育園の新設、 の認証保育所の新設、保育室の認証化、 の障害児の入所枠の拡大や の利用者負担の検討を掲げています。 - 2 をご覧ください。2つめは多様な保育サービスの提供で、 の延長保育の拡大、 のトワイライトスティの拡大、 の休日保育の実施、の年末保育の実施、 の一時保育の拡大、 のショートスティ事業や の病後児保育を充実するといったことを掲げています。ページをめくっていただき、 - 3 をご覧ください。3つめは、保育サービスの質の確保で、 の第三者評価制度の普及や アレルギー児対策といった事業を掲げています。4つめは、幼児教育の推進で、市立幼稚園の運営を掲げています。5つめは、幼児教育の経済的負担の軽減で、利用者負担のあり方の検討などを掲げています。

をご覧ください。4つめの目標である母子の健康支援では、4つの施策をあげ、1つは、健康に関する情報提供及び啓発で、 のはじめてのパパママ学級の継続や の保育所等の巡回歯科保健指導の充実などを掲げています。2つめは母子保健に関する相談で、の乳幼児訪問の充実を掲げています。3つめは健康診査や予防接種の実施で、 の1歳6か月児健康診査の充実や の3歳児健康診査の充実などを掲げています。4つめは休日夜間診療の実施で、 の休日夜間診療の継続を掲げています。

次のページに移りまして、 - 1 をご覧ください。5つめの目標であるひとり親家庭への支援では、4つの施策をあげ、1つは自立を支援するための相談で、母子自立支援の相談の充実を掲げ、2つめは日常生活への支援で、 のひとり親ホームヘルプサービス事業の継続を掲げています。3つめは自立や就業への支援で、 の就業へ向けた技能アップや修業に対する支援などを掲げています。 - 2 をご覧ください。4つめはひとり親家庭の経済的負担の軽減で、 の児童扶養手当や児童育成手当の支給や ひとり親家庭に対する医療費の助成などを掲げています。

ページをめくっていただき、 をご覧ください。6つ目の目標である障害のある子どもと家庭への支援では、5つの施策をあげ、1つは障害への理解促進で、 の障害者福祉の啓発事業を掲げ、2つめは障害に関する相談で、 の地域生活支援センター、市内に3施設ありますが、これら相互の連携がとれるよう機能の充実などを掲げています。3つめは日常生活への支援で、 の障害児保育枠の拡大 の心身障害学級の充実などを掲げています。4つめは療養体制の充実で、 の幼児訓練事業の充実などを掲げています。5つめは障害のある子どもがいる家庭の経済的負担の軽減で、 の心身障害者福祉手当の支給事業などを掲げています。

次のページに移りまして、 - 1 をご覧ください。7つめの目標である小中学校における教育の充実では9つの施策をあげ、1つめは教育に関する相談で、 の教育相談を充実するとともに のメンタルフレンドの充実や のけやき教室の充実などを掲げています。2つめは基礎・基本の徹底で、 の少人数指導等事業の充実などを掲げています。3つめは体験活動の充実で、 の移動教室の充実などを掲げています。4つめは食育及び心身に関する教育の充実で、 の食育推進プランの策定などを掲げています。 - 2 をご覧くだ

さい。5つめは心身障害教育の充実で、 の心身障害学級の充実を掲げています。6つめは地域の教育力の活用で、 の中学校部活動外部指導員の活用による部活動の振興などを掲げています。7つめは教育環境の整備で、 の学校施設整備などを掲げています。8つめは学校教育の質の確保で、 の研究協力校の拡大などを掲げています。9つめは保護者の経済的負担の軽減で、 の就学援助の軽減などを掲げています。

をご覧ください。8つめの目標である子どもの健全育成と活動への支援では、4つの施策あげ、1つは、健全育成に関する情報提供及び啓発で、 青少年対策地区委員会を中心に啓発活動の継続などを掲げています。2つめは、体験機会の提供で、 子どもふれあいボランティアの受入れや の中学生体験事業の実施などをあげています。3つめは、自主活動への支援で、中学生・高校生の活動支援などをあげています。4つめは、地域における健全育成活動の支援で、 の青少年対策地区活動の継続などをあげています。

ページをめくっていただき、 をご覧ください。9つめの目標である家庭や職場における子育て環境の向上では、2つの施策をあげ、1つは、男女の協力による子育ての推進で、 女性センターにおける講演・講座の継続などをあげています。2つめは、子育てしやすい就業環境の啓発で、 の子育てしやすい就業環境の啓発をあげています。

をご覧ください。10番目の目標である生活環境の整備では、3つの施策をあげ、1つは、多様な施設サービスの提供で、 公園・図書館・体育館等施設の提供などをあげています。2つめは、居住への支援で、 市営住宅の運営などをあげています。3つめは、福祉のまちづくりの推進で、福祉のまちづくり、交通バリアフリーを継続することをあげています。

次のページに移りまして、 をご覧ください。11番目の目標である、安全なまちづくりの推進では、2つの施策をあげ、1つは、地域の安全対策の推進で、地域安全の推進として各種パトロールの実施などをあげています。2つめは、交通安全対策の推進で、交通安全意識の啓発などをあげています。

以上が、次世代育成支援行動計画の施策体系での行動計画の概要となります。

をご覧ください。行動計画では、計画書の10ページに掲載していますが、6つの重点課題をあげ、それぞれの課題への取組みを示しています。6つの重点課題は施策体系の11の目標とは別の切り口で課題を設定し、11の目標の下にある各施策の中から、横断的に6つの重点課題に対応する施策を抽出し、課題への対応の方向性を示しています。6つの重点課題は、1つめは保育ニーズへの対応、2つめは0～2歳児の母親の孤立化を防ぐための親子交流の活性化、3つめは小学生以上の子どもの居場所づくり、4つめは子育てに関する情報提供の仕組みづくり、5つめは子育て支援と母子保健の連携強化、6つめはボランティアと民間組織との協働の仕組みづくりです。この課題の下に、課題への取組みの方向性として、施策体系の施策と事業が掲げられていますので、のちほど計画書の方をご覧くださいいただければと思います。

雑ぱくですが、以上、次世代育成支援行動計画の概要を説明させていただきました。

会長

ありがとうございました。この冊子になっているものの概要をご説明いただいたということです。この次の計画をつくっていくために意見を出していただくのですが、ご不明な

点がありましたらご質問ください。

昨年度やりましたようにこの行動計画に基づいて実施された施策についての評価は今日の終わりのほうの次第9、国に報告が必要な事業の進捗状況について少し時間があればやり、残りは次回になります。今はこの計画の概要を説明していただきました。では次に進みます。今後の推進協議会のスケジュールです。ご説明ください。

(次第7 今後のスケジュールについて)

子育て支援課長

次世代育成支援行動計画推進協議会の今後のスケジュールですが、まず、資料の2をご覧ください。次世代育成支援行動計画と福祉計画の関係をちょっと説明いたします。スケジュールとも深く係わってまいりますのでよろしくお願い致します。

現在、表の上段の福祉計画については、昨年度から改訂作業に入っており、今年度中に改訂が行われ平成21年度からの実施となります。

この福祉計画はご覧のように、個別計画からなり、大きくは次世代育成支援行動計画、高齢者分野計画、障害者分野計画、地域福祉計画と各分野計画を包含しておりますが、次世代育成支援行動計画については、計画期間が法律で別途定められており、現行動計画は、平成21年度までとなっておりますので、今回の福祉計画の改訂では他の分野別計画と歩調を合わすことができません。したがって、次世代育成支援行動計画については福祉計画の改訂とは時期をずらして今年度から改訂作業に入ることとなります。しかしながら、次世代育成支援行動計画は福祉計画の体系の中では1分野の計画として位置付けられますので、現在改定作業が行われている福祉計画の策定のプロセスとして、素案がまとまった段階で、これをパブリックコメントにかけることとなります。パブリックコメントとは素案を市のホームページなどに掲載するなどして広く市民に公表し、市民からの意見を募るものでございます。この際、福祉計画の素案の中には、次世代育成支援行動計画が、現計画の内容でパブリックコメントにかかります。市民から意見等寄せられる場合もありますので、そうした際には本協議会へ報告してまいります。

そこで、今後のスケジュールですが、資料3をご覧ください。3段目に次世代育成支援行動計画推進協議会の本年度のスケジュールを載せさせていただいております。5月に1回開催となっておりますが、これは本日の協議会になります。そして、6月から9月にかけて4回の開催を予定しております。ここでは、行動計画の事業評価や10月に実施しますアンケート調査にかけるアンケート項目をご協議いただきます。また、全体計画である福祉計画のパブリックコメントにかける素案の内容等についてご確認いただく予定です。

10月にアンケート調査を実施し、11月にアンケート調査結果の速報値がでます。また、福祉計画のパブリックコメントの結果もでてきますので協議会を1回開催し、12月にアンケートの詳細な結果についての報告やアンケートからみえる課題などについてあがってくれば協議会を開催したいと考えています。来年は1回の開催を予定し、アンケートの報告書の確認、後期行動計画の施策体系等についてご協議いただく予定です。21年度につきましては改めて協議会に報告させていただきたいと思っております。

以上本年度の協議会の今後のスケジュールでございます。

会長

スケジュールにつきまして、何かご質問がございますでしょうか。今年度は事業評価とアンケートについて考え、福祉計画への掲載内容などの確認をし、次期計画についての考えや課題についても討議していくこととなります。とくにご質問がなければ次に行きます。府中市後期次世代育成支援行動計画の策定に向けてということで資料4の説明をお願いします。

(次第8 府中市後期次世代育成支援行動計画の策定に向けて)

子育て支援課長

「府中市後期次世代育成支援行動計画の策定に向けて」をご説明させていただきます。資料4の1ページをお開きください。

お手元に配布の資料「府中市後期次世代育成支援行動計画の策定に向けて」の位置付けですが、これまで協議会での次世代育成支援行動計画に掲げた事業の進捗状況の評価や協議の中でのご提案や、国等が実施した調査結果など、資料5の行動計画関連データを基に後期の行動計画を策定する上で踏まえるべき視点をとりまとめたものです。

前回の協議会、平成20年3月に開催しておりますが、そこで一度報告し、ご協議いただき、意見を伺い、文言等の整理を行ったものでございますが、ここで改めてご報告させていただきます。

2ページをお開きください。ここでは、国や東京都のこれまでの少子化対策の動きを追っています。今後の流れとしては、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現とその社会的基盤となる包括的な次世代育成支援の枠組みの構築を目指し具体的な指針が国から示されるものと思われま。後期の行動計画の策定に当たっては、国からの指針を踏まえていくこととなります。

続いて4ページに移りまして、府中市の子どもを取り巻く現状ですが、(1)府中市でも少子化傾向がうかがえ、(2)家族規模の縮小と核家族化が進み、(3)児童虐待に対する相談が増加傾向にあります。5ページに移りまして、(4)ひとり親家庭が増加しています。(5)在宅で子育てしている家庭が依然として多くあります。以上が主な子どもを取り巻く現状です。

本題の「府中市後期次世代育成支援行動計画の策定に向けて」は6ページ以降にまとめられています。まず、6ページに重視すべき点を掲げております。

1つは子どもの人権尊重です。行動計画でも子どもの人権尊重について基本方針の中で謳っていますが、児童虐待や子どもへの犯罪等深刻化する中で子どもが心豊かに健やかに成長できる社会の構築には子どもの人権尊重の視点が一層求められています。

2つめは 地域のつながりの構築です。地域のつながりは希薄化しています。地域のつながりの再構築に向けた施策の推進が求められています。また、子育てひろばなど地域を越えたネットワークが生まれています。新たなコミュニティへの支援も必要です。

3つめは 次代を担う人を育てる視点です。ニート、フリーターの増加が問題となっています。背景には就業環境の厳しさや若者の就業意識・職業意識の低下があります。また、

いじめの多発、問題行動、犯罪の低年齢化など子どもたちの人権意識・倫理観の低下がみられます。子どもや青少年が豊かな人間性を形成し、自立した人間として仕事や家庭を持つことができるよう施策の展開が求められます。

7ページに移りまして、4つめはワーク・ライフ・バランスの推進です。仕事上の責任を果たしつつ、生活者として、家庭や地域生活においてもライフステージに応じた多様な生き方が選択・実現できる社会をつくるというワーク・ライフ・バランスの推進が求められます。

5つめは子どもの視点に立った施策の展開です。子どもの立場に立って、安全で楽しく使えるなど工夫したキッズデザイン重視の取組みが広がりを見せてきている中、子ども視点を尊重した事業施策の展開が求められます。

8ページに移りまして、次に行動計画の11の目標に沿って必要な取り組みを掲げています。

まず、(1)の子育て不安の解消では、1-1の相談窓口と情報提供の充実があります。子育て層に「子どもの病気や発育のこと」への不安・悩みが最も多いことがうかがわれており、子どもの発達や健康についての相談窓口の充実と情報提供が求められます。また、子どものいない層を含めたさまざまな世代への子育て支援サービスの情報提供の充実や、事業者や働く人の意識を変えるための情報提供や意識啓発が求められます。次に1-2の児童虐待の防止があります。府中市においても児童虐待相談対応件数が増加傾向にあり、より一層の児童虐待の発生予防のために、児童虐待の正しい知識、例えば通告義務の普及・啓発が求められます。また、虐待行為をした親への支援の充実も求められます。次に1-3のドメスティックバイオレンスの防止があります。ひとり親世帯になった理由の上位にドメスティックバイオレンスがあり、府中市の相談内容では、ドメスティックバイオレンスが被虐待児童の家庭背景として多くみられ、ドメスティックバイオレンスの予防のための啓発活動の充実やドメスティックバイオレンスの相談体制の整備が求められます。

9ページの中段ですが、(2)の地域における子育て支援では、2-1の身近な相談先や子育て情報の共有を可能にする場づくりがあります。府中では身近な相談窓口として子ども家庭支援センターがありますが、より身近な相談窓口の充実が望まれます。また、子育てボランティア、子育てグループの育成や、親のネットワークづくりへの支援が求められます。次に2-2の親子が集える場の充実があります。府中市では、親子の孤立化を防ぐため、子育て広場ポップコーンや子ども家庭支援センターの交流広場などの場を提供し親同士の情報交換や仲間づくりを支援しています。子育て広場の実施箇所は増えていますが、利用人数は減少傾向にあります。保育園のひろばの相談件数も減少傾向にあることから、これらを分析し子育てひろばの充実が求められます。10ページに移りまして、2-3のファミリー・サポート・センター事業の充実があります。会員数や活動件数は年々増加していますが、依頼会員が提供会員を上回る状況も年々続いており、そのため、提供会員の獲得に向けて、さらなる広報の工夫などが求められます。

(3)の保育サービスの充実では、3-1のさまざまな保育ニーズへの対応があります。府中市では、一時保育、病後児保育、ショートステイ、トワイライトステイ、リフレッシュ保育など多様なサービスを提供していますが、病児・病後児保育の充実が求められます。

(4)の母子の健康支援では、4-1の健康診査の徹底と情報提供の充実があります。

健康診査は健康管理の機会として重要であるとともに、発達につまずきなどの早期発見と対応へのきっかけ、出産年齢の高齢化、低出生体重児への対応などの点からも重要です。そのため、乳児のいる世帯状況を把握するとともに、健康診査に関する一層の情報提供・啓発が必要です。また、健康診査の場を通じた相談、子育て支援サービス・子育て広場などの情報提供の充実が求められます。

11ページに移りまして、(5)のひとり親家庭への支援では、5-1のひとり親家庭への育児を支援するサービスの充実があります。国の調査からひとり親世帯となった時期は、子育てに手がかかる時期ともなっており、ひとり親家庭への育児を支援するサービスの充実が求められます。次に5-2のひとり親家庭への日常生活を支援するサービスの充実があります。国の調査からひとり親世帯の困っている内容として「家計」が最も多く、また市の母子・女性相談でも経済的支援・生活保護の相談が相当数あります。ひとり親世帯の日常生活を支えるためのサービスの充実とともに、経済的な支援が求められます。

12ページに移りまして、(6)の障害のある子どもと家庭への支援では、6-1の一人ひとりの障害に応じた教育、指導による支援の充実があります。小中学校における心身障害者学級の学級数と在籍者数が年々増加しています。LD(学習障害)、ADHD(多動性障害)、高機能自閉症など障害のある児童への適切な教育や指導を通じた支援が求められます。次に6-2の障害のある子どもの早期発見と受け入れ態勢の充実があります。障害のある子どもや発達につまずきの見られる子どもがその可能性を伸ばしながら成長していくためには、障害等の早期発見や適切な療育が必要で、市事業の一層の充実が求められます。また、集団保育を通じた社会性の発達や他の子どもたちとの相互理解なども重要で、今後も送迎支援や受け入れ態勢の整備が求められます。次に6-3の障害児を持つ家庭への支援の充実があります。障害のある子どもを持つ家庭や障害のある子ども自身が社会で孤立せず地域で安心して自立した生活が送れるようにするためには、日常生活の支援の充実、相談体制の充実、障害者への理解促進など一層の充実が求められます。

(7)の小中学校における教育の充実では、7-1のいじめ、不登校、問題行動等への対応の充実があります。いじめの発生件数、問題行動の発生件数が増えており、相談窓口やサポート体制のさらなる充実が求められます。また、正義感や倫理観、他人への思いやりなど子どもたちの人間性を育てていくことが求められます。13ページに移りまして、次に7-2の義務教育を取り巻く状況の注視があります。教育に関する関心が子ども保護者とも高く、首都圏における中学受験率は年々増加しています。しかし、一方で、経済的理由で就学援助費が増えており、義務教育就学時の状況から見守っていく必要があります。次に7-3の食育の推進があります。子どもの食生活では、朝食を子どもだけで食べる割合が増えており、夕食時間も年々遅くなっています。家庭、学校、保育所における食育の推進が求められます。次に7-4の職業観、就職意識の育成があります。厚生労働省によると、平成16年の時点でニートは64万人で、ニートの原因が職業観や就労観の低下によるものと見られることから、学校教育や地域活動を通しての職場体験や就学体験など子どもたちが将来像を抱けるような体験機会の創出が求められます。

(8)の子どもの健全育成と活動への支援では、8-1の情報化社会における子どもの健全育成があります。出会い系サイトによる犯罪が多発しています。インターネット上に潜在する危険から子どもを守るために、家庭、学校、企業、行政が一体となって取り組む必

要があります。また、携帯電話によるメールやインターネットを介したいじめも問題となっています。インターネットの使用についての教育や人権教育などにも力を入れていくことが求められます。14ページに移りまして8-2の子どもたちの活動支援があります。中学生を含めた子どもの居場所づくりや身近な地域に愛着を持ち地域とつながれるよう支援していくことが求められます。

(9)の家庭や職場における子育て環境の向上では、9-1の男女の協力による子育ての推進があります。国ではワーク・ライフ・バランスの考え方を提唱しています。ワーク・ライフ・バランスの希望と現実の乖離が大きいです。男女が協力して子育てが行えるよう、家庭、企業、地域、行政の連携による環境整備が求められます。

15ページに移りまして、(10)の生活環境の整備では、10-1バリアフリーの街づくりの推進があります。だれでもが安心して移動でき、安全快適に過ごせるように、バリアフリーのまちづくりを進めるとともにユニバーサルデザインを重視した環境づくりが求められています。また、子どもや保護者が安全で安心して生活できるような子どもの視点に基づいた環境づくりへの支援が求められます。

(11)の安全なまちづくりの推進では、11-1の安全なまちづくりの推進があります。子どもを狙った犯罪や子どもの交通事故が後を絶たず、また、地域コミュニティの希薄化は町の治安や防犯機能を低下させることから、安心して子育てできるまちづくりに向けて、防犯施設の整備等を充実するとともに、市民、事業者、行政が一体となって地域の安全対策を推進することが求められます。

16ページですが、協議会における事業評価・取組みの見直し提案等の意見を取りまとめています。黒の丸で示したものが前回の協議会で各委員からいただいた意見です。これら意見につきましても、十分尊重し、施策に反映させていくこととなります。

以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございました。いまご説明いただいた資料4は今後の後期次世代育成支援行動計画の策定にあたって市でまとめたものに推進協議会での提案等の意見が入っています。これをもとに、また、アンケートの調査結果も踏まえて後期の行動計画を策定していくこととなります。これについてはもちろん協議会での意見も反映していただくことになろうかと思えます。これにつきましてご質問やご意見がございましたか。

私のほうからですが、先ほどご説明がありましたこれまでの資料1の支援行動計画の目標が11並んでいますが、今の6ページからのお話はそれに沿っているのでしょうか。それとも新しい項目が入っているのでしょうか。付け加えたものがあれば何でしょうか。

子育て支援課長

今ご説明させていただきました後期行動計画策定に向けての内容でございますけれど、8ページから載せてあります必要な取組みにつきましては、今現在の行動計画の施策体系に沿ってそれぞれ取り組んでもらいたいということであげてございます。そのほかに全体を通じまして6ページからですけれども、重視すべき視点として5点あげておりまして、新たにといいますか、今までの行動計画の中でより重視していかなければならない点とい

うことで施策に新たに展開してはどうかというものです。以上です。

会長

重点課題のところ少し表現が変わってきているということですね。

子育て支援課長

行動計画全体を通してこれを重視することによって新たな施策が出てくるのかなというものです。

会長

これまでもこの協議会でも6ページの地域のつながりの構築とか、次世代を担う人の職業意識をどうするかという話はだいぶ出てきたと思いますので、その辺を反映したということですか。いかがでしょうか。今回からご参加の委員の方でよくわからないことがありましたらご質問願います。これまでの方もご意見ありましたらどうぞ。

これが後期の行動計画になるということではございませんので、今すぐにご意見いただかなければならないということでもございません。ご質問等々があればということです。

副会長

すごくいろいろ考えることがあって私も頭を悩ませていますし皆さんもそういうふうにしていらっしゃると思います。分けて考えると、これは国でしかできないことと市でできることがあります。それを分けられればいいなということがひとつ。それから雰囲気づくりをすればいいと思うことがたくさんあります。例えば資料4の14ページに男女の協力による子育ての推進とありましたが、国はワーク・ライフ・バランスと言っていますが、日常生活とはかけ離れているんじゃないかということがあります。例えば私たちのように自分で幼稚園をやっている人間が自営関係の方々とお会いすると忙しくない馬鹿みたいな風潮があります。忙しくない馬鹿みたいだから子育てのため3時に帰るとか土日は家庭のために使うなんていうことをちょっとでも言うとそんなことやっているから会社が大きくなるんだという、そんなような雰囲気が満々としています。ですから雰囲気づくりとはそういうようなこと。もっと子育てのために親子で助け合おうよとか地域で助け合おうよというような具体的なものではないですけど、府中市でできる具体的な雰囲気づくりってないのかなって思うんです。一例を挙げますと、たぶん東京都だと思うんですけど東京都からよく冊子がきます。「早寝早起き朝ごはん」というのがくるんですね。余計なお世話だという方もいるかもしれませんが、それだけ「早寝早起き朝ごはん」がない。雰囲気作りは「早寝早起き朝ごはん」をするような世の中をつくらうねということですが、具体的にはパンフレットを渡すというのがすごくたくさんある。この何ページかは忘れましたが出会い系サイトなんていう百害あって一利なしのもので世の中にはびこっています。すぐに通信の自由だとか言うらしいのですけれど、ああいうものはやめさせようという雰囲気づくりとか具体的な行動があるでしょう。それから今チェーン店系の飲み屋にお子様メニューがたくさんあります。非常に気に入らないのは大人の飲み屋に子どもが来る、それも5時から6時くらいに家族で来てぱっと帰るのならいいのですけれど、

8時、9時、10時でも平気で子どもがいます。ファミリーレストランでも11時くらいに子どもが騒いでいます。やっぱりそういうのはよくないからよそよそと言ったり、お店に協力を求めたり、ということができることからやらないと。雰囲気づくりと言いましたけれどこういうのは、保育や教育の現場にいないでもの如実に感じることはないのかなという気がします。そういうことができるといいのかなということがひとつと、もう1つは具体的にお金はかかるけれども市としてこういうことをやってほしいというような話を、この協議会で初めての方が少しずつ発言をしていただいたらいいんじゃないかなと思うんです。私は一番最初から出ていましたけれど、ねじり鉢巻してもごまめの歯軋りじゃないですけど、個人とか会議とか府中市役所ぐらいじゃとても追いつかないような話が多いんですけど、雰囲気づくりとかそのために具体的に動くことはもっとできそうですし、地域の関係が希薄になっているということは十分データとして出ていますが、違う人間関係というか重苦しくない人間関係ができるというか、ここにもありますが地域を越えたお付き合いなんていうのもご意見として出てくると面白いのかなと思います。もう一度申し上げますけれどワーク・ライフ・バランスと言っていますけれど、全然世の中の人たちはその通りだと思ってできない雰囲気があふれていますから、その辺の雰囲気からどんどん変えていくようなことをしないといけないのかなと思います。感想のようになってしまい恐縮です。

会長

市でできること国でやってもらわなければならないことというお話がありましたけれど、市民がやることと市に要望すべきことと、そこは仕切りをしながら、この計画自体は市に推進していただきたいと思います。市民がやる活動をこういう形で支援してほしいということはもちろん検討していきたいと思います。これはこれでなかなか大変なことです、こういうのはどうでしょうという具体的なご意見を是非、いただけたらと思います。

それでは行動計画の策定に向けて今後これが具体化していくときに是非いまのような具体的なご意見を出していただきたいと思います。ご意見がなければ一度これは終わりにしてよろしいでしょうか。

それでは、もう一つの現在の行動計画に基づいて行われている事業の進捗状況の評価ということでご説明をお願いします。

(次第9 府中市次世代育成支援行動計画のうち国へ報告が必要な事業の進捗状況について)

子育て支援課長

説明に入る前に資料の見方をご説明させていただきます。資料6をご覧ください。資料に掲げております事業は、行動計画の事業のうち、実績を協議会で評価していただき、国に報告すべき事業となっています。これら事業を特定事業とっております。国から来る次世代育成支援対策交付金の対象事業となっております。交付金額は、平成19年度決算見込みで、7,900万円が見込まれています。

さて、資料ですが、まず、事業名、その下の欄に事業の概要や取組みの方向性を記載し

ています。その下の欄の左が事業を行う主管課名、その右側が、行動計画策定時の平成16年度の状況と、17年度、18年度の実績、平成19年度の実施目標、実績、平成20年度の実施目標、最後にこの行動計画の目標年度である平成21年度までに到達すべき目標値を示しております。その下の欄が、平成19年度の実績に対する自己評価ということで市のほうで評価した内容を載せさせていただいております。

それでは、1ページをご覧ください。産前産後サポート事業ですが、この事業は、妊娠中及び出産後の体調不良により、家事や育児が困難な家庭に対して、援助者を派遣し、産前産後の生活が安定するように支援する事業です。平成19年度の実績は多胎児の登録者数は22世帯・利用日数は91日、単胎児の登録者数は123人・利用日数は391日となっております。市の自己評価としては、登録したのに実際利用しなかった世帯が多胎児では22世帯中9世帯、単胎児では123世帯中30世帯となっております。このことから、事業がより使い勝手のよいものとなるよう検討をし、今年度から事業をレベルアップして実施できることとなりました。

次に育児家庭訪問事業ですが、育児不安を抱える家庭や虐待のリスクの高い家庭へ保育師・助産師などの専門家を派遣し、虐待の発生予防と子どもの安定した育成を見守る事業です。この事業は平成18年度からはじめております。平成19年度は対象世帯数67、派遣回数844日となっております。自己評価ですが、平成18年度に比べ大幅に伸びましたが、これは、家庭への接触の仕方などの技術の向上もあったためと見ております。事業運営はスムーズにいったものと受け止めております。

2ページをお開きください。ショートステイですが、保護者が出産・病気などの理由で一時的に子どもの養育が困難な場合に子どもを預かる事業ですが、平成19年度の実績は、実施施設数3か所、利用人数392人となっております。自己評価ですが、2か所新たに実施施設が増えたのは、緊急受入れができる施設を2か所確保したもので、1か所は2歳未満児まで、もう1か所が2歳から18歳までを受け入れる施設で、いずれも事態の急変に伴い、保護者とその児童を隔離しなければならないケース対応の受け皿となっております。緊急時の対応が取りやすくなったといえます。

次に、トワイライトステイですが、これは、共稼ぎや残業等で保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭の子どもを預かる事業です。平成19年度の実績は実施施設2か所で、利用人数は6,905人でした。自己評価ですが、実施施設の一つである高倉保育所のPR等により受入れがスムーズに運び、利用者数の増につながったものと思います。

3ページに移りまして、ファミリー・サポート・センターですが、保育所への送迎やちょっとした預かりなどサービスを受けたい会員とサービスを提供する会員からなる、市民相互による有償の助け合い事業です。平成19年度の実績は会員数1,194人、活動回数は6,387回となっております。自己評価は、提供会員が少ないのが課題でしたが、PRに勤めた効果もあってか、若干増えてきております。活動回数も伸びております。

病後児保育ですが、現在「しらとり」で行っています。平成19年度の実績は、利用者数13人となっております。自己評価は、ここ何年か利用者数が減っていますが、利用者へのアンケート調査を実施し、今後の事業の充実に向けて検討してまいります。

4ページに移りまして、延長保育ですが、市立保育所及び私立保育園で実施しております。平成19年度の実勢は、午後7時までの延長保育実施か所が23、8時までの延長保

育実施か所数は6、9時までの延長保育は1か所、10時までの延長保育は2か所となっております。自己評価ですが、平成18年度に比べ、平成19年度は午後7時までの延長保育実施保育所のうち3か所が午後8時まで延長保育を実施しました。

以上で、説明を終わります。

会長

ありがとうございました。国に報告が必要な事業だけ載せてあります。これについてご質問、ご意見があったらぜひよろしくをお願いします。この推進協議会における事業評価になります。どこからでも結構です。

これまでも委員をしていただいておりました村越さんあたりからいかがでしょうか。

委員

病後児保育のところでは策定時のときの86人から年々減って行って19年度は14人となっているのは特に理由とかはわかるのでしょうか。

会長

ここは聞きたいところですね。利用ニーズ調査をされたということですのでその結果を併せてご報告いただけますか。

子育て支援課長

病後児保育ですが、利用者数が少ないということで昨年11月に登録世帯にアンケート調査を行いました。対象は、23世帯です。その結果ですが、利用しなかった理由は、仕事を休んだが11件、遠くて今の場所では不便だというのが6件、開設時間と勤務時間が合わないが7件でした。今後の利用については、今後利用すると答えたのが8件、利用しないが4件、わからないが11件でした。病後児保育利用に望むことについては実施施設を増やしてもらいたいというのが14件、定員を増やしてもらいたいというのが3件ありました。病後児保育につきましては府中市では民間でも行ってありまして、「しらとり」以外で行っていることを知っているかについては、知っているが8件、知らないが15件でした。この事業に望むことをまとめますと、施設を増やしてもらいたい、病児保育をやってもらいたい、開設時間を変えてもらいたい、保育所や保育園でも実施してほしいというのがありました。

会長

ありがとうございました。村越さんお聞きになっていかがですか。

委員

仕事を休んだからという理由があるというのはほっとしました。基本的には子どもを中心に考えれば病児にしても病後児にしても親の元にいるのが一番かなとは思っているので、会社を休める状況をつくってもらえるのがいいのかなとは思いますが、できればそのような状況にもって行ってほしいなと思うのですが、逆に市ですることではないとは思いますが

ど、逆に親に対しても預かって、預かってではなく、会社にそういうお願いできないんですかとか、仕事休む状況ができないんですかっていうアドバイスも必要なのかなと感じたりします。開設時間が合わないというのが、多分夜働いていれば合わないのかなと思いますけれど、私個人の意見としては基本的には病児、病後児はお父さん、お母さんのもとでというのを基本に思っているんで、仕事を休んだからという理由が多かったのはちょっとほっとしたかなと思います。今後、施設を増やしてほしいとか、病児保育をやってほしいとか望まれているのであれば、やむを得ない場合は対応していかなければならないのかなと思いますけれども、でも基本的にはという部分を親御さんたちにアドバイスできるという制度づくりも、雰囲気づくりも必要なのかなとちょっと感じました。

会長

前ですが「しらとり」のショートステイを調べさせていただいたときに、ショートステイを利用したいと言ってこられた親御さんたちに「はいそうですか」とはいわずに、ご家族や親族で何とかならないかとか、昼間みるから夜だけお父さんみないかとかいろいろ工夫されているようなので、この病後児保育についても同じようなやりとりの中で利用に至らなかったケースもあると思います。ただやはり一般的には病児、病後児保育へのニーズは高いと聞いていますので、せっかく用意しているのに使われていない、使いにくいのは課題だと思います。そこら辺がどうやってクリアできるのかは検討していただきたいと思います。

子育て支援課長

病後児保育につきましては国のほうから「しらとり」に視察がありまして、そのときに私のほうから話させていただきましたのは、病後児保育のシステムは、預けるにしても原則、医者への許可書（医師指示書）がなければ預からないというシステムになっています。それが大変利用しづらくなっています。要するに勤めに行かなければならない時間があって病院が開く時間が9時だとすると、病院に行って許可をもらっていたのでは休んだほうがよいという話がありますので、それはストレートにお話ししましたら国の方もそれはそうだなと検討のしようがあるなと言っておられました。以上でございます。

会長

ありがとうございました。いずれにしても21年度は少し増えるということです。ほかにいかがでしょうか。

委員

基本的な話で申し訳ないのですが、アンケート等にとってニーズがあるものにどこまで対応するかという考え方とどこで切ればいいのかということですが、利用したい方はたくさん施設があった方が利用しやすいとは思いますが、たくさん作って本来は親が思っている、自分たちが気持ちで言っていることと実際は違うのではないのでしょうか。それを次の行動計画ではどういうふうに解釈して入れていくのか疑問なのですが。

会長

今の病後児保育だけではなくですね、アンケート調査というのはどういう位置づけで行うのかということにかかってくるかと思います。

子育て支援課長

10月頃アンケート調査を実施する予定です。アンケート調査は前回平成16年度に行ったのですがそれでもそれを敷衍した形で実施しようかとは考えておりますけれども、当時と今とでは時代の変化もありますので時代に即応したアンケート項目にしたいと思っております。基本的には実態調査といった意味合いが強いかと思います。アンケート調査のほかに先程説明させていただきました後期行動計画の策定に向けてと今後の協議会の中でさまざまご議論いただいて出たご意見を踏まえて市で対応させていただいて協議会のほうに諮ってお互いがすり合わせしながら策定していきます。アンケート調査についてはニーズ調査の意味合いは薄いものと思います。

会長

仮に病児、病後児保育を必要としているという報告があったとしても、必ずしもそれに即応するだけのサービスを提供しましょうということでもないと思いますが、でも前回に比べて確実にそういう声が大きいということになれば当然今のサービスより少し増やすべきではないかという考え方になるとは思います。

委員

それをここで協議するということですか。

会長

それは市で行います。ただ私たちはそれについての意見を出すことはできます。

他はいかがでしょう。ファミリー・サポートの状況について内藤さんいかがでしょうか。

委員

ファミリー・サポート・センターでは、ちょうど今日から提供会員の募集をする講習会が始まりまして、おかげさまで以前には10名ほどしか集まらなかった時もあったのですが、今日も27名の方がいらして下さって講習会を4日間行います。多分登録して下さる数も大変増えるのではないかと思います。広報府中への広告の文面なども考えて皆さんが理解していただけるように工夫して載せるようにしてきたおかげか、講習会に参加して下さる方がとても多くなりました。ポスターも各機関のご協力で40か所に貼りました。ポスターを見ただけですとなかなか記憶として残っていかないのをポスターにメモ的に講習会の内容を書き、持ち帰られるように工夫しましたところ、それも少し効果があったようです。

ファミリーサポートでは、病後児は日頃の預かりで関係ができていればちょっと鼻水が出るので保育所には出せないが、熱はないというようなお子さんについてはお預かりをしています。新しく会員になりたいという方の中には病後児だけお願いしたいので登録した

いという方もあるようですが、センターのほうでは病気的时候はやはり親御さんの手から離していつも会っていないおばちゃんのところへ預けられることは、子どもにとって苦しいので、普段から預かっている人に限り病後でも提供会員さんの了解があれば預かりするという事になっています。

会長

提供会員の方がお子さんをそのご家族だけでなく、地域の子育ての核みたいになっていただくような、回りの人に皆で子どもを育てようねという、それこそ雰囲気づくりのようなものを核となつてやっていただける、そんな存在になっていただけるといいです。少しずつ増えているのはいいことですね。この前までなかなか増えないということでしたから。

委員

そうですね、やはり各方面にわかつていただくために、自治会の方にも回覧板などの中にちょっとチラシを入れていただくとか、商工会の方にお店にちょっとポスターを貼っていただくとかチラシをおいていただくとか、そういうご協力をぜひしていただければと思いますのでよろしくお願いします。

会長

病後児保育についてはいろいろ意見がありそうなので、また次回以降でも議論ができればと思います。他にいかがでしょうか。今日始めてという方で公募による委員の木村さん、いろいろ説明があつてまだ少しわかりにくいかもしれませんが何かご質問ございますか。

委員

今のお話のファミリー・サポート・センターのことで、提供会員さんは年齢としてはどれくらいの人たちがやっておられるのでしょうか。

委員

年齢制限はないんですね。成人していればお子さんのいない方でもいる方でもお年寄りでもかまいません。一番活躍してくださっているのは30代、40代の方で自分の子どもを見ながら依頼会員の子どもと一緒に預かるという形で、子ども同士も友達になれたりという点では子育て中のお母さんがとてもよく活躍してくださっています。年代的には幅広いですが、主に活動してくださっているのは30代、40代の方が一番多いと思います。

会長

今日まだご発言いただけていない、初参加の方いかがでしょうか。

委員

よくわからないまま来てしまつて皆さんのお話を聞くだけで精一杯なのですが、フ

ファミリー・サポート・センターの貼らしてほしいとかいうのをお聞きして、うちでも個人的なんですがお店のほうで貼っておりますので、是非ご利用ください。

委員

育児支援家庭訪問事業にNPOとして関わっておりますけれども、18年度からはじまってまだ1年ですがこれだけの実績があるということで、これは声をあげられない方たちをキャッチして訪問するということで、まだまだそういう方がたくさんいらっしゃるのが実態だと思います。実際にこれは「たち」のほうで担当しているのですが、NPOと連携して成果のあがっている事業なのではないかと思います。問題がいろいろ出てきているところではないかと思いますが、3か月とか半年とか区切って行っているのですけれども、それでは終わらない次につなげなければいけない困難事例がすごく多いんですね。今後それをどうしていくのかが問題だと思います。

会長

この事業のほうでまたご検討いただくということになりますね。これはアンケート調査ではとらえきれない問題だと思います。

委員

16年度にアンケート調査をとったということですが、そのアンケートと今回のアンケートとどういう形でもっていったらよいのでしょうか。参考になればと思います。

会長

次回考えていくにあたってアンケート案として提示されるものがだいたいどんなふうなのか、前回のアンケートを踏まえて前回との比較という形で実態を調べられるのか、あるいは新たな項目としてどんなことを想定されているのかちょっと言っていたきたいと思っています。それをお聞きした上で、委員の皆様新しいものを考えてきていただきたいと思っています。

自治連合会の松本委員はいかがですか。

委員

内容も多く、前任者の山崎から資料ももらいましたが、何だか全くわかりませんでした。わかる範囲で一緒に関わっていきたいと思います。よろしくお願いします。

会長

具体的にアンケートなどができたときにはよろしくお願いします。

みもざ代表の富田さんいかがですか。

委員

NPOとしての子育て支援の範囲なのでと思っていましたら、想像以上にいろいろありましてどんな風に考えようかなと思っております。6番の資料については産前産後の事業

も、育児支援の事業にも関わっています。病児病後児保育は独自でやっています。ただファミリー・サポートさんと違うのは、お子さんの家に出向いて世話をします。それから見てくださいという電話があると子どもより大事な仕事があるのかなと思いますが、お母さんたちは有給を使い果たして明日はもう休めないとか切羽詰まっています。病院の付き添いの依頼がありますが、初診は親に行ってもらいます。薬をもらうとか、経過をみるだけだったら行きますよとしています。

副会長

内藤委員に1つ質問があります。ファミリー・サポートは助かる良い制度だと思いますが、提供会員の方は身元調べなんていうと失礼ですけども、どんな書類を出していただいているのでしょうか。例えば教員の中には教員免許証を出しても身分証を出しても悪いことをする人はいますよね。ボランティアに近い方々で、いい方々だっているのはわかるのですけれど、突然入って許可して個人的に子どもと接するわけですから、悪いことしようと思って入ってきたら簡単にできてしまうので、その辺でどういう調べ方をなさるのかなと思ひまして。

委員

4日間の講習がありまして、その間の様子を見ていると思います。

副会長

断る人もいるのですか。提供会員になりたいけれどもあなたの言動が不審であるからという理由でお断りすることもあるのですか。

子育て支援課主幹

提供会員と利用会員のペアリングは大変慎重に対応しています。結果的に登録はしたけれども地域や時間帯があわないとかいろいろな理由で、結果的に活動できないこともあるかもしれませんが、一時的にせよお子様をお預けする立場で考えている事業ですので、きちんとやっているなと思っております。

会長

ご質問は、ボランティアだからみんないい人と信じるのは、いろんな事件が起きたりしているので難しいということですね。

委員

登録していただいても活動なさっていない方もいます。

会長

社会福祉協議会の見ル野委員はいかがですか。

委員

初めて参加させていただきまして感想になってしまうのですが、自分の子どもが病気の

ときに他の人に預けるのがあるのだなということを初めて知りました。あとは平田副会長のおっしゃったいろんな雰囲気づくり、職場の雰囲気づくり、子どもが風邪をひいたから休ませてくれとか、そういうのが通る雰囲気があってもいいのかと、いろいろなところに関わっていくのかなと思いました。アンケート調査のお話も出ていましたけれども、要望の一番多いものを採用するのがいいのか疑問があります。勉強させていただきますのでよろしくをお願いします。

会長

資料6の事業についてはどうでしょうか。これ以外の事業については次回にご意見をいただくということになります。

それでは事務局のほうでその他についてありますか。

子育て支援課長

こちらのほうでは用意していません。意見がありましたら伺います。

会長

次々回はアンケートを実施するにあたってということですが、アンケートについて新委員の方も多いのでご紹介していただけますか。特に前のアンケートの部分を含むということなのか、おおまかで結構です。

子育て支援課長

アンケートにつきましては今作成中でございます。基本的に考えていますのは、前は就学前と小学生の児童が対象でしたが、今の時代も勘案しまして、就学前の児童と小学生、中高生、ひとり親家庭を対象とした3つのアンケートを考えております。16年度に実施しました小学生までを対象としたアンケートは基本的には16年度の調査項目を引き継いでいきますが、時代の変化に合わせて変更したいと検討しています。アンケート項目につきましては協議会のほうにご提示させていただきますので、そのときにご意見をいただければと思います。

会長

3つについて意見交換していくということになりますね。

子育て支援課長

就学前が3000世帯、低学年が1000世帯、高学年が1000世帯、中高生では中学生500世帯、高校生500世帯、ひとり親家庭は400世帯を対象にアンケート調査を行います。

会長

ひとり親も含めた親御さんの調査と中高生の調査の2本ということですか。

子育て支援課長

就学前と児童は保護者、中高生は本人、ひとり親は保護者が対象になります。

会長

3つということですね。

子育て支援課長

はいそうです。

会長

せっかくの機会ですので、こういうことを発言しておきたいということがございますでしょうか。

委員

次世代育成についてももう一度考えたいなという抽象的な話しで申し訳ないのですが、子どもが本当に育つために何を留意しなければいけないのか、今までの制度に頼っていますが、新たな制度ができて角度が違ってきて見方も変わるのかなと思いました。

会長

根本的なところから議論していくのが本来あるべきかもしれませんね。制度となるのはどうしても市の計画というところですが、民間でできること、市民のできることをどう市に応援してもらうかということですが、その辺も行動計画に反映できたらいいなと個人的には思います。是非次回以降皆さんと議論していきたいと思います。

今日はこれで終わりでよいでしょうか。

子育て支援課長

これからの予定ですが、次回以降の日程につきましてはまた追ってお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

会長

今日はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

以上